

「子ども・子育て支援金制度」が始まります

「子ども・子育て支援金制度」って何？

「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆さまから**支援金を拠出**いただき、それによる**子育て世帯に対する給付の拡充**を通じて、**子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組み**です。

なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？

子育て支援は、子どもたちが健やかに成長していくためのものであり、その子どもたちは将来大人になりこの社会を支える担い手となるため、**子育て支援は全ての方にとってメリット**があります。

いつから始まるの？

支援金は**令和8年4月分**から医療保険料とあわせて拠出いただきますが、実際に徴収が開始する時期は加入する医療保険によって異なります。
※被用者保険に加入している方は給与所得から、年金を受給されている方は年金額から天引きとなります。

支援金額はどのくらいになるの？

支援金額は**加入する医療保険制度や所得に応じて異なりますが**、全ての医療保険制度の加入者で平均すると、令和10年度で月額**450円**(令和8年度は**250円**)と試算されています。

子ども・子育て支援金が充てられる事業例 (全6事業から3事業を抜粋しています)

児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人当たり月**3万円**に増額します。
- 4カ月に1回から、**2カ月に1回の支給**になります。

960万円未満		
0歳～3歳未満	1.5万円	第3子以降
3歳～小学生	1万円	
中学生	1万円	

所得制限なし		
0歳～3歳未満	1.5万円	第3子以降 3万円
3歳～小学生	1万円	
中学生	1万円	
高校生	1万円	

育児期間中の国民年金保険料免除

国民年金の第1号被保険者の方を対象に、**育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設**します。

〈実父や養子を養育する父母の場合〉
育児期間免除の対象期間
最大**12ヶ月**

〈実母の場合〉
産前産後免除の対象期間
産前産後期間 **4ヶ月**
産前産後期間に続く**9ヶ月**

こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度」は、保育所等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満の子どもが**時間単位等で柔軟に利用できる**制度です。(子ども1人当たり10時間/月)
※御代田町では令和6年度に試行事業として実施

問い合わせ
保健福祉課国保年金係 (31) 2512

◀詳細はこちら (こども家庭庁ホームページ)

全町民に
1万円分を配布!

「みよたくらし応援券」をお届けします!

2月号でお知らせしました「みよたくらし応援券」をお届けします。

配布内容
一人あたり1万円分(1千円券×10枚綴り)の商品券

配布対象者
令和8年3月1日時点で、御代田町の住民基本台帳に登録されている方

お届け時期について
世帯ごとに「ゆうパック」でお届けしますが、全戸への配布には4月下旬ごろまでかかる見込みです。
※お住まいの地域によって到着時期が前後する場合があります。

利用期間
5月1日(金)～8月31日(月)

取扱店舗について
商品券と一緒に「取扱店一覧」を同封します。町ホームページからもご確認いただけます。

【お問い合わせ】
商品券に関すること…商工観光係(32)3113 / 取扱店舗に関すること…御代田町商工会(32)5435
※この事業は、物価高騰の影響を受けている町民の皆さまの生活支援を図るため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して実施するものです。




令和8年度 御代田町職員採用試験受験案内(土木技師)

● **受験資格**

採用職種	受験資格
土木技師	【受験資格①】平成12年4月2日以降に生まれた人で、土木課程等(高等専門学校を含む)を卒業した人(令和9年3月までに卒業見込みの人を含む)

● **新卒等対象**

採用職種	受験資格
土木技師	【受験資格①】昭和46年4月2日以降に生まれた人で、土木課程等(高等専門学校を含む)を卒業した人または関連資格を有する人で、民間企業等における職務経験が3年以上ある人 【受験資格②】昭和46年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等における職務経験が3年以上ある人で採用後、土木分野の資格取得に意欲のある人

● **採用予定日** 8月1日～令和9年4月1日(要相談)

● **試験日** 1次試験(筆記試験) **5月17日(日)**
2次試験(面接) **6月中旬**

● **試験会場** 御代田町役場

● **申込方法** 御代田町公式ホームページからオンライン申し込みを受け付けています。

● **申込期限** 4月15日(水)午後5時15分までに申し込みデータが御代田町のサーバに到着したものに限り受け付けます。

昭和46年4月2日以降に生まれた人(55歳)まで応募いただけます!

資格がなくても、これから実務経験を通じて資格の取得に意欲のある人も大歓迎です!

試験科目など詳細は町HPへ

問い合わせ先 〒389-0292 御代田町大字馬瀬口1794番地6 総務課職員係 (32) 3111